

令和元年7月16日
薬事衛生課
課長 松田 豊久
(外線) 225-1443
(内線) 4160~4162

令和元年度製菓衛生師試験の実施について

1 試験の日時

令和元年9月2日(月)午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験の場所

石川県庁行政庁舎11階会議室(金沢市鞍月1丁目1番地)

3 出願に関する書類の配布期間

令和元年7月16日(火)から同年8月2日(金)まで

4 出願に関する書類の受付期間

令和元年7月22日(月)から同年8月2日(金)までの土、日を除く毎日
午前9時から午後5時まで

※ 郵送の場合、8月2日(金)までの消印があるものを受け付ける。

5 受験資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者であること。

(1)学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの

(2)学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの

(3)昭和41年12月26日現在において菓子製造業に従事していた者(学校教育法第57条に規定する者を除く。)であって、菓子製造業に従事した期間が3年を超えている者

6 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内(金沢市を除く。)に居住する方
住所地を管轄する保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する方
石川県健康福祉部薬事衛生課

7 問い合わせ先

石川県健康福祉部薬事衛生課(電話:076-225-1443)